

社会課題解決に挑戦する スタートアップを募集!!

◆ 補助金額 ◆

上限 **100万円**

補助率 **2/3**

◆ 対象 ◆

京都市内のスタートアップ（創業10年未満）

- ※京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有しているスタートアップ及び創業予定者が対象。
- ※申請時点で、京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有していないスタートアップ、創業予定者でも申請可能。ただし2023年10月2日までに京都市内に事業拠点を設け、法人登記することが必要。
- ※令和2年度「スタートアップによる新型コロナ課題解決事業補助金」、令和3年度・令和4年度「スタートアップによる社会課題解決事業」の採択者（補助金を受領している事業者）は応募不可。

補助対象事業

革新的な技術や斬新なアイデアで、環境・エネルギー、教育、医療、文化等、あらゆる分野の社会課題解決に貢献する事業

補助対象経費

事業費、委託費、家賃、直接人件費（※）など
※ただし、補助対象事業の遂行に直接従事する人のみに限る

補助対象となる事業期間

交付決定通知日～2024年2月29日（木）

審査のポイント

- ・社会への貢献度、地域経済への波及効果
- ・技術やアイデアの新規性、独自性
- ・申請内容の具体性、実現性
- ・スタートアップの将来性

採択について

- ・申請書をもとに書面審査を行い、採択者を決定（先着順ではありません）
- ・採択予定件数：10件
- ・採択通知時期：7月上旬ごろを予定

受付
期間

2023年
4月27日（木）～2023年
5月26日（金） 17:00
必着

詳細はホームページ・募集要領を御確認ください
申請書はWEBからダウンロードできます



特典①

採択特典

（公財）京都高度技術研究所による伴走支援！

採択事業者への継続的なサポートを実施するほか、京都市内での事業所設置に向けた相談も受け付けます

コワーキングスペース「STC3」「KRP BIZ NEXT」の月額利用料を免除！

いずれかのコワーキングスペースに入会し、当該所在地で法人登記する場合に限り、月額利用料が免除されます

入会日から1年間免除



STC3

起業準備中や起業後の活動拠点を探している方を対象に快適なビジネス環境と起業・事業に関する様々な支援を提供する。
24時間365日利用可能なシェアオフィス（法人登記可能）
■入会金11,000円（税込） 月会費11,000円（税込）
■住所：〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134 ASTEMビル8階

入会日から半年間免除



KRP BIZ NEXT

ゆったりしたラウンジをご利用いただけるサービスオフィス
■登記可能ラウンジ会員月額使用料33,000円（税込）
◆初期費用22,000円（税込）保証金30,000円（非課税）
■利用可能時間9:00～20:00（平日・土曜）※日祝休み
※他の会員種別、会議室等オプションサービス有（別途実費有料）
■住所：〒600-8815
京都府京都市下京区中堂寺薬田町93 KRP4号館3階

特典②

無料メンタリング！ Plug and Play Japan 株式会社によるメンタリング（最大1時間）を1回受けることができます

事業主体：京都市、公益財団法人京都高度技術研究所

協力：京都リサーチパーク株式会社、JETRO 京都、Plug and Play Japan 株式会社

問合せ先：「スタートアップによる社会課題解決事業」事務局
TEL：075-315-3670 Email：startup-kyoto@astem.or.jp

※お問い合わせは原則 Email でお願いします

申請方法は
裏面をご覧ください



◆ 京都 × スタートアップ × エコシステム ◆

京都には、長い歴史により育まれた伝統産業から、大学・企業で生み出された技術を取り入れた先端産業まで多様な産業構造があり、数多くの独創的な技術を持つベンチャー企業が生まれ、「ベンチャーの都」と称されました。また、異なる文化と調和・融合しつつ発展してきたイノベーションの街でもあります。

戦争やコロナ、エネルギー問題など激動期にある今こそ、京都において、国内外から起業家やスタートアップを呼び込み、歴史や伝統・文化と溶け込み合うことで、成長し続ける「スタートアップの都」となるよう、オール京都の体制で様々な活動を展開し、エコシステムの形成を推進する必要があります。

そうした中、本事業では情熱あふれるスタートアップの活動を全力で支援します。

CHECK



KYOTO STARTUP ECOSYSTEM

申請書の提出について



WEB 申請

- ・5/26(金) 17:00(必着) までに専用サイトからお申込みください
- ・必要書類(データ)を用意し、アップロード(10MB以内)してください
- ・証明書等の提出資料はスキャンデータ、または画像データでも提出可

専用サイト <https://www.astem.or.jp/entre/startup/app2023>



郵送申請

5/26(金) 17:00(必着) までに申請書一式を
書留または簡易書留にて以下宛先へ郵送ください

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134番地6階
公益財団法人京都高度技術研究所
「スタートアップによる社会課題解決事業」事務局宛

Q&A

Q1 京都市内に本社又は事業所等の事業拠点を有しているとは具体的にどういうことですか？

本店や支店等の事業拠点を京都市内に設置(登記)し、実際に事業を行っていることを指します。

Q2 京都市内に拠点がなくても申請できますか？

申請可能です。その場合は、2023年10月2日までに京都市内に事業所を設け、法人登記を行い、法人登記事項証明書を提出いただけます。

本事業では、京都高度技術研究所(ASTEM)や京都リサーチパーク(KRP)が運営しているコワーキングスペースの紹介など、京都市内での事業所設置に向けた相談も受け付けます。

Q3 補助金はいつ受け取れますか？

事業完了後、補助金額の確定後にお支払いします。申請時点において京都市内に事業所がある(登記している)場合は、事業実施期間中に1回、補助金交付予定額の1/2を上限にお支払いすることが可能です。

※詳細はホームページ・募集要領を御確認ください。

Q4 交付決定通知日より前に支出した経費についても補助対象になりますか？

申請書とあわせて「事前着手届」を提出した場合、申請日以降に実施した経費を対象とすることができます。

Q5 申請条件にある、「創業10年未満」とはいつの時点での計算となりますか？

申請日(交付申請書の記載日)とします。ただし、2023年4月27日より前の日付での記載・申請はできません。

Q6 創業したばかりで提出できる決算書がなく、納税証明書も発行できないのですが、どうすれば良いですか？

「創業間もなく決算書がない」「固定資産を有していないため固定資産税の納税証明書が発行できない」等の理由があれば、決算書や納税証明書の提出は不要です。

なお、申請時に必要書類の提出がない場合は、その理由を確認させていただく場合があります。